

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第59期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

【会社名】 日本空調サービス株式会社

【英訳名】 Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 洋二

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 横井 智明

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 横井 智明

【縦覧に供する場所】 日本空調サービス株式会社東京支店
（東京都江東区潮見二丁目1番7号）
日本空調サービス株式会社横浜支店
（横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100 - 16階）
日本空調サービス株式会社大阪支店
（大阪府箕面市船場東二丁目4番56号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第59期 第1四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	10,252	10,128	49,152
経常利益 (百万円)	315	255	3,142
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	108	66	1,998
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	571	169	3,177
純資産額 (百万円)	18,493	19,470	20,384
総資産額 (百万円)	31,007	32,303	34,906
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.08	1.92	56.75
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.03	1.89	55.77
自己資本比率 (%)	58.5	59.1	57.4

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、海外経済の回復を背景に製造業の輸出の持ち直しや生産の増加基調が継続したことなどにより、景況感は改善し企業の設備投資には持ち直しの動きがみられるものの、新型コロナウイルス感染症の終息が見通せず、先行きは不透明な状況となっております。

このような経済環境の中、ビルメンテナンス業界においては、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリデーションサポートといった高度な技術力に対し関心が高い一方で、施設の維持管理コストの見直し意識の高まりが強くなっている状況です。

当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、状況に応じた感染症防止対策を講じつつ、当社のノウハウを活かした「設備及び環境診断・評価」「ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）」を通じてお客様の潜在ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は17,908百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,247百万円減少しました。これは主に現金及び預金が1,567百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が4,141百万円減少したことなどによります。固定資産は14,394百万円となり、前連結会計年度末に比べ355百万円減少しました。これは主に投資有価証券が435百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は32,303百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,603百万円減少（7.5%減少）しました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は8,768百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,592百万円減少しました。これは主に未払費用が470百万円増加し、支払手形・工事未払金等が1,694百万円、未払法人税等が331百万円それぞれ減少したことなどによります。固定負債は4,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ96百万円減少しました。

この結果、負債合計は12,833百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,689百万円減少しました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は19,470百万円となり、前連結会計年度末に比べ914百万円減少しました。これは主に配当金の支払により利益剰余金が559百万円、その他有価証券評価差額金が304百万円それぞれ減少したことなどによります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の57.4%から59.1%となりました。

経営成績

新型コロナウイルス感染症の影響は依然として継続しており、メンテナンス業務は安定的に推移しているものの、設備投資には慎重な動きが見られ、工事業務の受注が減少したことなどにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は10,128百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は219百万円（同21.0%減）、経常利益は255百万円（同19.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は66百万円（同38.3%減）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、当該事業以外の事業について重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一としております。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに発生した問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 1 四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、3百万円であります。

なお、当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第 1 四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第 1 四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

当第 1 四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,784,000	35,784,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	35,784,000	35,784,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	35,784,000	-	1,139	-	362

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 828,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,948,200	349,482	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,784,000	-	-
総株主の議決権	-	349,482	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	828,900	-	828,900	2.32
計	-	828,900	-	828,900	2.32

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,090,917株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,686	8,253
受取手形・完成工事未収入金等	11,461	7,319
電子記録債権	844	850
棚卸資産	489	1,013
その他	684	482
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	20,156	17,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,873	2,897
土地	3,959	4,027
建設仮勘定	3	-
その他(純額)	1,448	1,419
有形固定資産合計	8,284	8,344
無形固定資産		
ソフトウェア	135	117
その他	18	18
無形固定資産合計	153	135
投資その他の資産		
投資有価証券	5,620	5,184
その他	697	736
貸倒引当金	5	5
投資その他の資産合計	6,311	5,914
固定資産合計	14,750	14,394
資産合計	34,906	32,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,637	2,943
電子記録債務	1,307	1,312
短期借入金	470	495
1年内返済予定の長期借入金	185	183
未払金	275	241
未払費用	1,919	2,390
未払法人税等	506	175
役員賞与引当金	57	-
受注損失引当金	11	10
その他	988	1,016
流動負債合計	10,360	8,768
固定負債		
長期借入金	534	489
役員退職慰労引当金	228	236
執行役員退職慰労引当金	27	29
退職給付に係る負債	2,901	2,963
資産除去債務	48	48
その他	421	297
固定負債合計	4,161	4,064
負債合計	14,522	12,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,174	1,174
利益剰余金	15,178	14,683
自己株式	359	552
株主資本合計	17,132	16,445
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,150	2,846
為替換算調整勘定	46	5
退職給付に係る調整累計額	213	205
その他の包括利益累計額合計	2,891	2,646
新株予約権	241	251
非支配株主持分	118	126
純資産合計	20,384	19,470
負債純資産合計	34,906	32,303

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	10,252	10,128
売上原価	8,443	8,357
売上総利益	1,809	1,770
販売費及び一般管理費	1,531	1,551
営業利益	278	219
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	31	29
その他	6	12
営業外収益合計	40	45
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	-	6
その他	0	1
営業外費用合計	2	10
経常利益	315	255
特別利益		
固定資産売却益	0	0
その他	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	1
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	316	254
法人税等	205	186
四半期純利益	110	68
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	108	66

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	110	68
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	489	304
為替換算調整勘定	35	59
退職給付に係る調整額	6	8
その他の包括利益合計	461	237
四半期包括利益	571	169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	572	177
非支配株主に係る四半期包括利益	0	8

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、工事契約において、従来は進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として見積総原価に対する発生原価の割合によっております。また、少額かつごく短期の工事契約については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。また、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載してありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響により、当四半期報告書提出日(2021年8月13日)現在において、当社グループの国内外各拠点では従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施しておりますが、お客様の施設への訪問制限による新規営業活動の難しさや入場制限による作業延期等の影響が出ております。また、海外では各国の外出規制等により事業活動の制限を受けている地域もあり、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の事態収束を正確に見通すことは困難であるため、入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後は当該影響が従来以上に拡大しないと仮定しております。

この仮定により、短期的には売上高の減少等が見込まれるものの、長期的な影響は限定的であると捉えて、固定資産に関する減損損失の認識要否の判断及び測定、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成してありません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	111百万円	111百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	546	15.50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	559	16.00	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動
当社は、当第1四半期連結累計期間において、2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式262,000株を193百万円で取得いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は552百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、国内各拠点及び海外において、建物設備のメンテナンス・維持管理、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案(省エネ・省コスト提案、環境改善提案)を行うメンテナンスサービスとそれらサービスを提供する現場から派生するリニューアル工事を手がけ、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しております。また、太陽光発電による売電事業を展開しております。

なお、売電事業については重要性が乏しいことから、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは報告セグメントを一つとしており、セグメント情報を記載していないため、製品及びサービスごとの情報を記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	製品及びサービス		合計
	建物設備 メンテナンス (注)	建物設備工事	
一時点で移転される財又はサービス	2,341	1,670	4,012
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,246	869	6,116
顧客との契約から生じる収益	7,588	2,540	10,128
外部顧客への売上高	7,588	2,540	10,128

(注) 売電事業に係る金額は重要性が乏しいため、「建物設備メンテナンス」の金額に含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円08銭	1円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	108	66
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	108	66
普通株式の期中平均株式数(株)	35,232,183	34,817,696
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円03銭	1円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	607,937	571,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2021年7月16日開催の当社取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下、「本自己株処分」という。)を行うことについて決議し、2021年8月13日に払込手続きが完了いたしました。

1 処分の概要

(1) 払込期日	2021年8月13日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 51,800株
(3) 処分価額	1株につき721円
(4) 処分総額	37,347,800円
(5) 処分先	当社の取締役(社外取締役を除く) 4名 20,700株 当社の執行役員 8名 31,100株
(6) その他	本自己株処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2021年5月14日開催の当社取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び執行役員が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)及び執行役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。

また、2021年6月18日開催の当社第58回定時株主総会において、本制度に基づき、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額50百万円以内として設定すること、対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は100,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会が定めるいずれの地位をも喪失する日までの期間とすること等につき、ご承認をいただいております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

日本空調サービス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。